

「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成24年4月

福井県知事 西川 一 誠

総務部長 森 阪 輝 次

I 24年度の基本方針

県立大学の改革や大学連携リーグの充実を図ります。

県内企業の将来的なアジア進出を後押しするため、地域経済研究所の機能充実や学生の海外留学を支援する仕組みづくりなどを進めます。

挑戦する気概を持つ若者やリーダーを目指す女性を応援します。

若者のチャレンジ活動や、県内企業で働く女性の活躍を応援し、地域社会のより一層の活性化を図ります。

国体に向けて着実な準備に努めます。

平成30年の第73回国民体育大会に向けて、正式競技や公開競技の会場の選定を完了し、開催基本構想の策定、大会愛称・スローガンの決定など、「新しい国体」の実現を目指して着実に準備を進めます。

ふるさと創造プロジェクトを推進します。

市町とともに若者の視点を取り入れたプロジェクトを創り上げ、地域の資源を発展させながら、全国に誇りを持って発信します。

第三次行財政改革実行プランを着実に実行します。

プランに基づき、「スピーディー行政の実行」、「つながり力を活かした県政の実現」、「最大活用によるコンパクト県政の強化」の基本理念を実行し、県民サービスの向上を図ります。

Ⅱ 24年度の施策

1 技術と戦略で勝ち抜く福井の産業

◇ 福井本拠にグローバルシフト

・ 県立大学改革の推進【部局連携】

学生の海外留学支援など大学の国際化、社会人の学び直し、教員評価制度に基づく研究費の配分を実施します。また、平成25年度以降の県立大学の運営の指針となる中期目標・中期計画を今年度中に策定し、大学改革を着実に進めます。

さらに、地域経済研究所による東南アジア地域の投資政策等の調査分析・情報提供を重点的に実施します。

・ 福井を支えるグローバル人材の育成

「福井県アジア人材基金」を活用して、県内学生等に対する長期海外留学の支援やアジア経済に関する教育等を行います。

また、中国などアジア各国の大学を中心に県立大学をPRするなど、外国人留学生の入学を促進します。さらに、日本語、生活習慣や地域経済に関する講座を開催し、外国人留学生の県内企業への就職を促進します。

県内学生の長期海外留学者数	30人
(平成23年度 15人)	

・ 大学連携リーグの充実

学生の企画力やコミュニケーション能力を高めるため、調査研究に関する交流事業を2月に実施します。また、6月に座学と遺跡見学を組み合わせた講座を初めて実施するなど連携企画講座の内容を充実します。あわせて、自主的な運営にシフトするための方策について議論を進めます。

さらに、学生に単位を付与する講座として、福井の社会、自然、歴史などの地域特性を学ぶ「ふくい総合学」を県内の大学等が連携して開講します。

連携企画講座や「ふくい総合学」の1回当たりの平均参加者数	35人
(平成23年度 1回当たりの平均参加者数 33人 延べ 3,520人)	

2 すぐれた医療と支えあいの福祉

◇ 「一役を分担」の地域活動

・ ふるさと集落の活性化

地域おこし協力隊や集落支援員の導入促進、伝統行事の復活や地域の特産品の開発等の活動を支援し、ふるさと集落の活性化を図ります。

ふるさとを元気にするための活動を行った集落数 (平成23年度末 70集落)	80集落 (10集落増)
--	-----------------

3 若者のチャレンジと女性の活躍を応援

◇ 若者にチャレンジの場

・ 若者のチャレンジ活動を応援

街なかのにぎわいづくりなど県内での地域活動や若者の仲間づくりへの支援に加え、新たに海外や県外で専門技能や知識の習得を目指す若者の活動を支援することにより、チャレンジ意欲を持ち、次代を担う福井の若者を増やします。

新たにチャレンジ活動に参加する若者の数 (平成23年度 283人)	300人
--------------------------------------	------

◇ 働く女性に活動のゆとりを

・ 女性リーダーの出やすい社会づくりの促進【共同研究】

企業内で女性リーダーを育てる相談役であるメンターの養成や家庭と仕事の両立の支援など、職場環境を整える「ふくい女性活躍支援企業」を増やし、県内企業で活躍する女性達の活動を支援します。

また、お茶の水女子大学と共同で開発した、これからの福井の元気を生み出す女性リーダーとして必要な知識を学ぶ「未来きらりプログラム」を実施します。

さらに女性のゆとり時間を伸ばすため、男性の積極的な家事参加を促進します。

「女性活躍支援企業」登録企業数 (平成23年度末 71社)	81社 (10社増)
「家事チャレンジ検定」受験者数	300人

4 国体めざす県民スポーツ、生活のなかに楽しむ県民文化

◇ 飛躍する福井のスポーツ

・第73回国民体育大会の開催に向けた準備

県外開催を検討する2競技の県外候補地を調査し、比較検討の上、会場地を選定します。

準備委員会に新たに募金・協賛推進委員会、警備・消防検討会、全国障害者スポーツ大会検討会を設置するとともに、開催基本構想や式典基本構想など各種基本方針等の策定を行います。

大会愛称・スローガンを4月から募集し11月までに決定・発表します。また、3月までにマスコットキャラクターの募集を行います。

福井国体に対する参加意欲 (平成22年度 65.1%)	70%
--------------------------------	-----

5 行財政構造改革の推進

◇ 県民・市町との「共動」システム

・ボランティア活動や県民と連携した新たな公共サービスの促進

【部局連携】

ボランティアをしたい人と必要とする団体等のマッチングを行う支援ネットを5月頃から運用し、職能や技能、経験を活かした社会貢献活動を促進します。また、交流会の開催等によりNPO等の自立的活動を支援し、子育て支援、高齢者の支え合いなど地域等の課題を解決します。

社会貢献活動支援ネットへのNPO等の登録数	80団体
自立的活動として地域の課題解決に取り組む団体数 (平成23年度 14団体)	20団体

・市町との共働

市町が歴史や文化など自らの地域資源を活用・発展させ、若者の視点も取り入れながら、全国に誇りを持って発信できる「ふるさと創造プロジェクト」を推進します。

実施計画を策定し、一部事業に着手	勝山市
実施計画を策定	敦賀市、あわら市、池田町、若狭町

◇ 県民に「よくわかる県政」の実現

・県政の情報発信の強化

県施策広報のさらなる強化・充実を図るため、新たな広報誌「県政広報ふくい（仮称）」を5月から奇数月に年6回発行し、県下全域に県政情報を行き渡らせます。

・県有施設改善による県民サービスの向上

県有施設の食堂等について、速やかに改善方針を決定、利用客の違いなど施設の特性に応じた改善を即座に実施し、県有施設のサービスを向上します。

◇ 質の高い政策をめざす県庁

・新たな国づくり税制調査会による税制提言【部局連携】

大都市圏に過度に集中する人口、産業、資金等を地方に分散させるなど、地方が役割を発揮するための税制を提言します。

・試験研究機関等の機能強化【部局連携】

出先機関と本庁が定期的を開催する「業務遂行会議」により、出先機関の主要業務について目標と課題を設定し、スピード感を持ち実行します。

新ブランド品種の開発や最先端の技術開発など、試験研究機関ごとに主要課題について期限や数値目標を明確にして、研究開発や実用化を進めます。

・ 職員の実践的な語学力向上

若手職員を対象とした「チャレンジ語学研修」を5月に開始します。英語での電話応対やメール作成、海外での商談会や海外観光客の誘客などを想定したプレゼンテーションなどの演習を行い、業務に活用できる語学力を有する職員を3年間で150人に増やします。

TOEIC600点以上（日常会話が支障なくできるレベル）		
の職員を新たに養成		120人
（平成23年度末 101人）		（19人増）
うちTOEIC730点以上（業務上のやりとりが支障なくできるレベル）		
の職員を新たに養成		50人
（平成23年度末 41人）		（9人増）

◇ 行財政構造改革による財源の確保

・ 県税収入の確保

個人県民税について、県と市町が連携して特別徴収の拡大を図ります。一方、滞納者に対しては福井県地方税滞納整理機構による適正な滞納整理を行い、県税収入の確保に努めます。

県税収入率	全国10位以内
（平成22年度 9位）	チャレンジ目標 全国8位以内
（平成23年度 10位（見込））	

・ 県有財産の有効活用

利用見込みのない県有財産について、積極的な売却や貸付等を進めます。

また、職員住宅をはじめとした県有施設の共同利用等による集約化を検討します。

県有財産売却・貸付等	1億2千万円
（平成23年度 1億2千万円）	

◇「第三次行財政改革実行プラン」の策定

・コンパクトな行政の推進

事務事業の終了やアウトソーシング等により、職員数の適正な管理を継続します。

また、仕事の進め方の改善や成果が乏しい事業の見直しなどを進め、職員の超過勤務を1割以上減らします。

1人当たりの超過勤務時間数 (過去3か年平均 年間172時間)	年間150時間
------------------------------------	---------

・外郭団体の評価の実施

県が出資・出えんを行っている全ての外郭団体について、主要事業の実施状況、成果等を確認し、9月までに設置する有識者による評価委員会の意見を聴いた上で、団体の意義、必要性の検証を2月までに行います。

評価実施団体	30団体
--------	------

・健全財政の堅持

第三次行財政改革実行プランにおいて定めた財政収支見通し（平成24年3月策定）に基づき、歳入の確保、歳出の合理化を進め、新たな行政需要にも対応できる財政基盤を確立し、将来に向けて健全な財政運営を堅持します。

財政指標	財政調整基金等の24年度末残	232億円
	県債の24年度末残高（臨時財政対策債を除く）	5,873億円
	地方財政健全化法に示す健全化判断比率	
	実質赤字比率	黒字
	連結実質赤字比率	黒字
	実質公債費比率	18%未満
	将来負担比率	210%未満

◇ 150億円の「政策推進枠予算」を確保

・ 政策推進枠予算の財源確保

成果主義による事務事業の見直し等を着実に実行し、政策推進枠予算の財源を確保します。

政策推進枠予算（一般財源）	6 6 億円
（平成 2 3 年度 2 6 億円）	（ 4 0 億円の増）